

# 伊丹市における シェアリングサービスの充実について

令和7年度第3回伊丹市総合交通会議(全体会)

日時:令和8年2月16日(月)15時~

場所:伊丹市役所 1階 101会議室

都市交通部交通政策室交通政策課

# (1)計画におけるシェアサイクルの位置付け

シェアサイクルやカーシェアリングなどのシェアリングサービスについての調査・研究を各計画の具体的な取り組みとして位置付け

## 1)「伊丹市総合交通計画(令和6年度改訂版)」

- ✓ 基本目標3「地域資源を活用した交通街づくり」における、基本戦略3-②-1「回遊性を高める移動手段の充実」に位置付け

## 2)「伊丹市自転車活用推進計画」

- ✓ 実施計画のテーマIV「いかす」における取組として、「シェアサイクル等の検討」を位置付け

■ 基本戦略3-② 中心市街地の回遊性・魅力の向上

**実施策3-②-1 回遊性を高める移動手段の充実**  
市民や来街者の移動の利便性や回遊性を高めるため、シェアリングサービスなどの公共交通を補完する移動・交通手段を調査・研究します。

【尼崎市 シェアサイクル事業】

【JR伊丹駅前駐車場 カーシェアリング】

伊丹市総合交通計画(令和6年度改訂版) 34頁より抜粋

| <b>取組</b>     | ③シェアサイクル <sup>☆</sup> 等の検討  |      |      |       |    |              |      |               |      |    |               |
|---------------|---|------|------|-------|----|--------------|------|---------------|------|----|---------------|
| <b>内容</b>     | ●来街者にとっても移動の利便性を高めるため、シェアサイクル <sup>☆</sup> やレンタサイクル <sup>☆</sup> など、公共交通を補完する移動手段を検討する。   |      |      |       |    |              |      |               |      |    |               |
| <b>取組イメージ</b> | <p><b>【シェアサイクル<sup>☆</sup>】</b></p> <p>何度も使えばそれだけお得！「姫ちやり」を賢く使おう！</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p><b>利用例</b><br/>★ 追加料金が発生しない場合</p> <p>姫路駅北ステーションスタート → 姫路駅前ステーション返却 → 文学館ステーション返却 → 姫路駅西ステーション返却</p> <p>60分以内</p> <p>基本料金 100円<br/>追加料金 0円</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>★ 追加料金が発生する場合</p> <p>姫路駅北ステーションスタート → 姫路駅前ステーション返却</p> <p>60分を超える場合</p> <p>基本料金 100円<br/>追加料金 発生</p> </div> </div> <div style="text-align: right; margin-top: 10px;"> <p>追加料金なし<br/>支払い総額 100円</p> <table border="1" style="margin-top: 10px;"> <caption>追加料金の目安</caption> <thead> <tr> <th>利用時間</th> <th>追加料金</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>60分以内</td> <td>なし</td> </tr> <tr> <td>60分を超えて90分まで</td> <td>100円</td> </tr> <tr> <td>90分を超えて120分まで</td> <td>200円</td> </tr> <tr> <td>以降</td> <td>以降30分毎に100円加算</td> </tr> </tbody> </table> <p>【出典】姫路市 HP<br/>姫ちやり(利用例)</p> </div> | 利用時間 | 追加料金 | 60分以内 | なし | 60分を超えて90分まで | 100円 | 90分を超えて120分まで | 200円 | 以降 | 以降30分毎に100円加算 |
| 利用時間          | 追加料金  |      |      |       |    |              |      |               |      |    |               |
| 60分以内         | なし  |      |      |       |    |              |      |               |      |    |               |
| 60分を超えて90分まで  | 100円  |      |      |       |    |              |      |               |      |    |               |
| 90分を超えて120分まで | 200円  |      |      |       |    |              |      |               |      |    |               |
| 以降            | 以降30分毎に100円加算   |      |      |       |    |              |      |               |      |    |               |
| <b>担当部署</b>   | 交通政策課   |      |      |       |    |              |      |               |      |    |               |

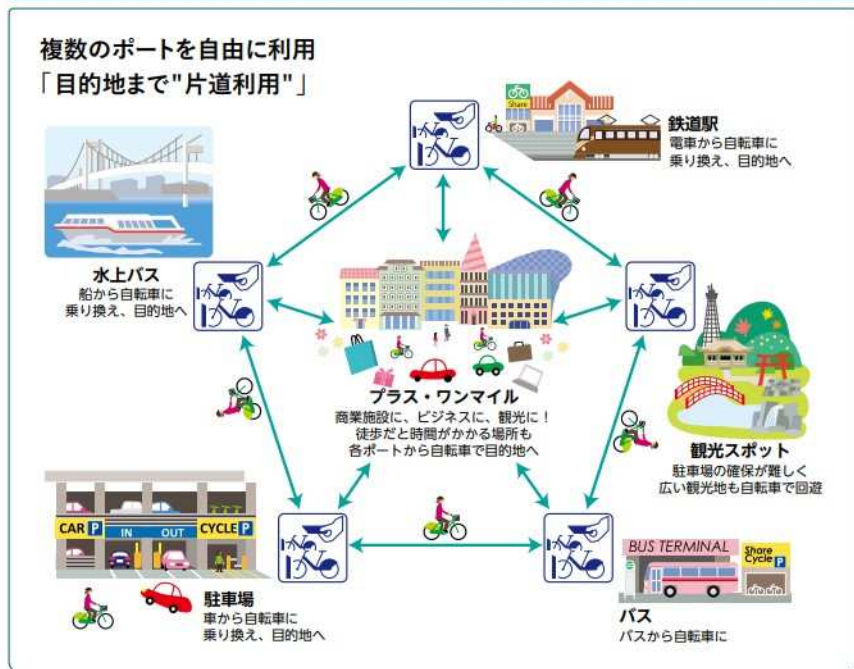
伊丹市自転車活用推進計画 40頁より抜粋

## (2)シェアサイクルの現状

- ✓都市内の各所に配置された自転車を任意の拠点(ポート)から借り出し、任意のポートで返却が可能な交通システム
- ✓近隣市では官民連携による社会実験の結果、公共交通の補完等の効果があったことから本格運用に移行
- ✓本市では、市南部にHELLO CYCLINGにより9ポートが設置済

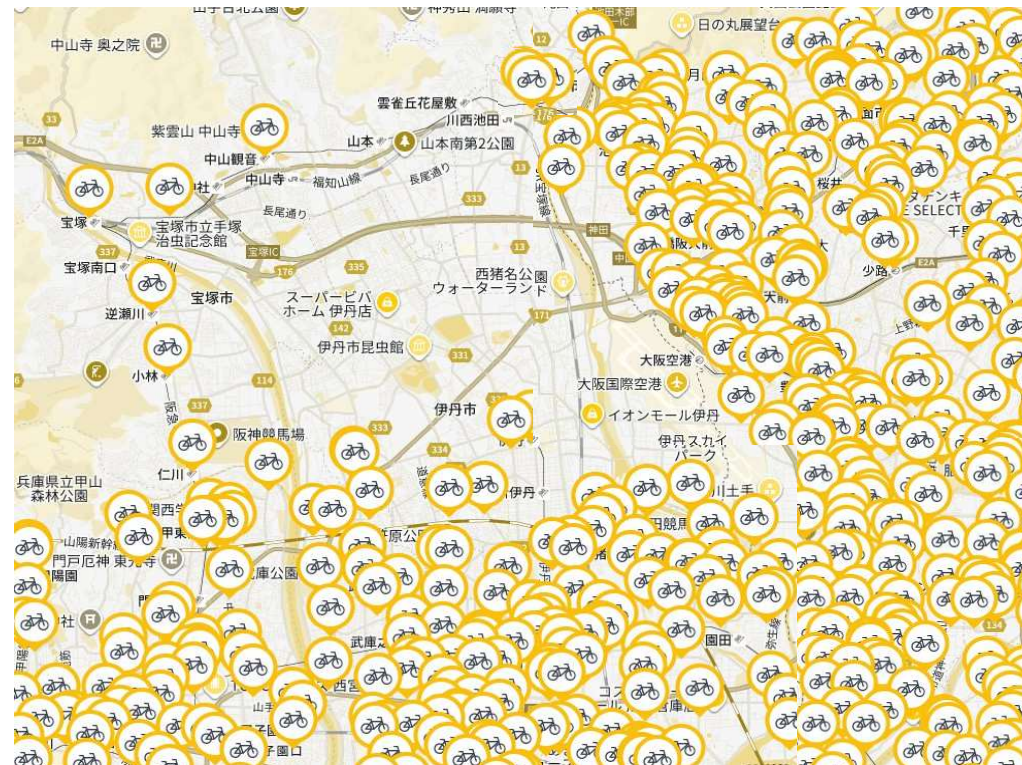
### シェアサイクルの役割・効果

|   |  |
|---|--|
| <b>公共交通を補完</b><br>自宅から駅やバス停まで<br>駅やバス停から会社や学校まで<br>日常の移動手段として | <b>観光利用・地域振興</b><br>観光名所から観光名所へ、<br>自由に行きたい場所をめぐる<br>周遊のための移動手段として |
|---|--|



出典：一般社団法人 日本シェアサイクル協会

### シェアサイクルポート設置状況



出典:Hello CYCLING HP

|                | 尼崎市            | 西宮市         | 豊中市            | 池田市                |
|----------------|----------------|-------------|----------------|--------------------|
| 事業開始時期         | H29.10.1       | R1.7.22     | R1.11.1        | R1.3.31            |
| 運用期間           | 約8年            | 約6年         | 約6年            | 約6年                |
| ポート数<br>[ラック数] | 179<br>[1,258] | 93<br>[490] | 161<br>[1,118] | 67<br>[474]        |
| 実施段階           | 本格運用           | 本格運用        | 本格運用           | 社会実験中<br>R8.3.31まで |

出典:OpenStreetからの情報提供(令和8年1月時点)

### (3)伊丹市における交通課題と対応

#### ■交通課題

- 人口減少・少子高齢化の更なる進展
  - ✓ 少子高齢化の進展による 人口構成の変化に伴う移動需要の変化が想定

公共交通を補完し、市民の多様な移動ニーズに応えるための 新たな移動手段が必要ではないか

近隣市において、公共交通を補完する移動手段・観光促進として導入が進む シェアサイクルの普及促進に取り組む

<伊丹市総合交通計画の方向性>



移動手段の多様化による強化

<伊丹市自転車活用推進計画の4つのテーマ>

- まもる** 自転車通行ルールが守られているまち
  - 交通ルール・マナーや自転車の安全利用に関する啓発・指導により、自転車をはじめとする交通事故の防止に取り組む。
- はしる** 自転車で走りやすいまち
  - 歩行者の安全を確保しながら、安全で快適に自転車が通行できる環境を確保する。
- とめる** 自転車を美しくとめるまち
  - 災害時の避難路確保、まちの美観維持のため、放置自転車対策に取り組むとともに、安心して快適な駐輪環境を確保する。
- いかす** 自転車が活用できるまち
  - 自転車の特性を活かし、観光や賑わい創出、災害対応など、まちづくりにおいて自転車の利活用を推進する。

自転車の利活用の強化

### (4) 普及促進に向けた取り組み

#### ■実施体制

伊丹市

運営事業者

#### <主な役割>

- 普及促進事業全体の総括
- 市民等への周知・広報
- 伊丹市が提供するポート用地の確保



駅前駐輪場

その他公共施設



連携協定  
3年間



#### <主な役割>

- 普及促進事業に係る事業の運営
- 施設及び器材（自転車・ポート等）の整備、維持管理、撤去及び現状復旧
- 違法駐輪予防策
- 利用者への周知・広報
- 利用者アンケート及びデータ収集・報告
- 大型商業施設をはじめとする民有地等でのポート用地の確保 など



市民等へのサービス提供  
利用状況等のデータ提供

市有地の無償提供

#### ■実施スケジュール

| 令和7年度  | 令和8年度        | ～ | 令和10年度 | 令和11年度～ |
|--------|--------------|---|--------|---------|
| 関係機関協議 | 普及促進期間       |   |        |         |
| 地元調整等  | シェアサイクル導入・運用 |   |        |         |

総合交通会議  
協定締結